

(証券コード：7895)

平成25年3月6日

株 主 各 位

埼玉県鴻巣市宮地3丁目5番1号

中央化学株式会社

代表取締役社長 宇川 進

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年3月27日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年3月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県鴻巣市宮地3丁目5番1号
当社本社第一会議室（3階）
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい）

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第53期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類等に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chuo-kagaku.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成24年1月1日)
(至 平成24年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州諸国における財政不安の継続や国内での消費税引き上げ法案可決・年金制度改革論議などから景気の先行きへの不安感が強まりました。当食品包装容器業界に極めて関連性の深いスーパー・コンビニエンスストア・百貨店・その他食品加工業界においては、デフレ・低価格志向・節約志向の強まり・天候不順に加えて消費税増税も見込まれる状況下、消費者の生活防衛意識も高まり、コンビニエンスストアを除き一般消費市場における売上高が軒並み前年を下回る状況で推移し、当社製品の販売数量・販売価格もその影響を大きく受ける結果となりました。

このような状況の中、当社グループの国内では、8月21日から9月26日にかけて東京・大阪・名古屋・福岡の4会場にて「2012中央化学商談会 食卓Solution」を開催、「SD style」と題して独自素材であるSD・SPP（製品名）を利用した食事スタイルを提案するなど、お客様を基点とした提案型営業の強化に努め、SD・SPPなどの新製品を市場に投入し新規需要の掘り起こしに努めました。当社が開発したポリプロピレンをベースとして機能素材を利用したSD（耐熱性・耐油性・省資源という従来型の特性に加えて断熱性・超軽量・CO2排出量削減を付加した多機能な断熱積層発泡素材）の販売が好調のため、平成24年10月には、埼玉工場騎西事業所に製造設備を増設し、岡山工場と併せて東西2拠点での生産体制が整いました。この設備増強により、SDの製品ラインアップの拡充が実現し、積極的な営業展開を図りましたが、投入時期から投入効果が顕著に現れたのは年度後半であるため、当連結会計年度での売上増加は限定的なものにとどまりました。

中国においては、一部素材の製造・販売を取りやめた要因もあり減益となりました。2012年通年の実質GDP成長率は7.8%に低下しましたが、安全・安心な当社グループ製品に対する安定的な根強い需要があるため、7月に100%出資の統括会社「環菱中央化学管理有限公司」を上海市に設立して中国における連結子会社5社の経営資源を一元管理する事業体制をスタートさせました。今後は、環菱中央化学管理有限公司を司令塔に、中国における連結子会社5社の経営資源を効率的に利用し、グループ全体の競争力強化を図ってまいります。なお、9月に尖閣諸島の領有権に起因する反日デモがありましたが、当社営業拠点及び工場への被害はございませんでした。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が59,413百万円（前期比4.9%減）、営業利益628百万円（前期比75.9%減）、経常利益618百万円（前期比73.4%減）となりました。当期純損益については、繰延税金資産931百万円を取崩したことなどから、当期純損失741百万円（前期は1,686百万円の純利益）となりました。

種類別売上高の状況は次のとおりであります。

区 分		売 上 高	構 成 比	前 期 比
		百万円	%	%
製 品	高機能食品容器	17,773	29.91	96.81
	汎用食品容器	28,995	48.80	97.08
	調味料容器	852	1.43	95.66
	そ の 他	547	0.92	127.46
	製 品 計	48,168	81.07	97.22
商 品	商 品	11,244	18.93	86.93
	商 品 計	11,244	18.93	86.93
	合 計	59,413	100.00	95.09

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、3,165百万円であります。主な内訳としては、当社が2,944百万円(建物及び構築物224百万円、機械装置及び運搬具664百万円、リース資産等2,055百万円)となっており、これらの資金は、自己資金と長期借入金及びリース等により調達しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、社債の発行や増資等による資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 50 期	第 51 期	第 52 期	第 53 期 (当連結会計年度)
	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
売 上 高	75,576	64,699	62,480	59,413
経 常 利 益	3,016	2,391	2,321	618
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,489	1,961	1,686	△741
1株当たりの当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	△191.46	97.33	83.69	△36.79
総 資 産	52,958	50,315	51,345	48,067
純 資 産	10,470	13,212	14,907	14,565

- (注) 1. 第50期において、米国子会社C&M FINE PACK, INC. を株式譲渡したことによる株式売却損2,838百万円等を特別損失に計上しております。
2. 第52期において、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災に伴う災害損失667百万円を特別損失に計上しております。
3. 第53期において、今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産931百万円を取崩し、法人税等調整額に計上しております。

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 50 期	第 51 期	第 52 期	第 53 期 (当 期)
	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
売 上 高	61,759	59,867	57,294	54,140
経 常 利 益	2,356	2,046	1,901	491
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,301	2,502	1,564	△688
1株当たりの当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	△290.90	124.19	77.66	△34.16
総 資 産	50,439	49,844	50,779	46,858
純 資 産	10,885	13,376	14,949	14,266

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 2. 第50期において、米国子会社C&M FINE PACK, INC.を株式譲渡したことによって、米国子会社CENTRAL PACKAGING CORP.の純資産が減少したため、同社に対する株式の評価損4,886百万円を特別損失に計上しております。
 3. 第52期において、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災に伴う災害損失667百万円を特別損失に計上しております。
 4. 第53期において、今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産927百万円を取崩し、法人税等調整額に計上しております。

(5) 対処すべき課題

次期におけるわが国経済は、政府による経済対策や、円高是正・海外経済の持ち直しによる輸出産業の回復などによって景気後退は弱まり、僅かながらも次第に景気回復に向かうものと予想されますが、輸入製品の価格上昇や消費税増税などにより国民負担は増加する傾向にあり、消費者の低価格志向・節約志向など生活防衛意識は今後も根強く続くものと予想されます。

このような状況の中、当食品包装容器業界においては、原材料価格の上昇とともに競合企業間での競争激化が予想されます。当社は、これらの競争に打ち勝つための収益基盤強化と、持続的に成長を続けていくための事業経営基盤の強化を推進してまいります。営業面においては多様化する顧客ニーズに適合した製品の開発・提案をいち早く進めるための組織体制を強化し、生産・物流面においても、顧客ニーズにいち早く対応できる体制への変革を推進してまいります。また、原材料価格高騰に伴う製造原価の上昇を最低限に抑えるため、安価原材料の活用・原材料歩留の改善・自社生産性の向上などを引続き推進してまいります。

中国においては、2012年は7%台の経済成長となったものの、良好な雇用・所得環境を背景に旺盛な需要増加が続いており、これらに対応するため、環菱中央化学管理有限公司及び中国における製造子会社5社の経営資源を効果的に活用してまいります。販売面では既存取引の拡大に加えて、中国国内の優良顧客や日系進出先との新規取引の獲得に取り組んでまいります。生産面では、旺盛な需要に対応するため、生産上のボトルネック解消に向けた投資を本格的に進め、安全・安心で良質な当社食品容器の供給拡大を推進してまいります。

上記の施策を実現していくことにより、平成25年12月期の連結業績は、売上高59,000百万円、営業利益900百万円、経常利益600百万円、当期純利益300百万円を見込んでおります。

(但し、平成25年度は決算期の変更(12月31日を3月31日)に伴い、平成25年1月1日から平成26年3月31

日までの変則事業年度となる予定です。業績見込については、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの12ヶ月で記載しております。）

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社並びに企業結合等の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
三菱商事(株)	百万円 204,446	% 55.62	新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業、ビジネスサービス、地球環境事業開発等

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
中央化学商事(株)	百万円 10	% 100	不動産の所有管理等
(株)芸樹カントリークラブ	百万円 10	0	ゴルフ場会員権等の募集企画・募集売買仲介、宝石・貴金属製品の販売
環菱中央化学管理有限公司	百万人民元 50	100	中国各現地法人の統括及び管理支援
海城中央化学有限公司	千米ドル 9,000	100	プラスチック製食品包装容器及びその関連資材の製造・販売
北京雁栖中央化学有限公司	千米ドル 31,100	100	プラスチック製食品包装容器及びその関連資材の製造・販売
上海中央化学有限公司	千米ドル 9,800	100	プラスチック製食品包装容器及びその関連資材の製造・販売
無錫中央化学有限公司	千米ドル 11,100	100	プラスチック製食品包装容器及びその関連資材の製造・販売
東莞中央化学有限公司	千米ドル 14,200	100	プラスチック製食品包装容器及びその関連資材の製造・販売

- (注) 1. (株)芸樹カントリークラブは、支配力基準の適用により実質的に支配していると認められるため連結子会社としております。
2. 平成24年7月に中国における連結子会社5社の経営資源を一元管理する事業体制をスタートさせるため、100%出資の統括会社「環菱中央化学管理有限公司」を上海市に設立し連結子会社といたしました。

③ 重要な企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記(6)②に記載した重要な子会社を含め、10社であります。当連結会計年度の売上高は59,413百万円(前期比4.9%減)、経常利益は618百万円(前期比73.4%減)、当期純損失は741百万円(前期は1,686百万円の利益)となりました。

(7) 主要な事業内容

当社グループはプラスチック製食品包装容器及びその関連資材の製造・販売を主な事業としております。製品・商品の主な内容は下記のとおりであります。

区 分		主 要 品 目
製 品	高機能食品容器	自社開発素材等による製品で、弁当容器、惣菜容器、刺身容器、トレー等 製品名は、シーファイン、ニューファイン、CFA、CT、CTF、タルコン、C-AP、DX、SD等
	汎用食品容器	一般に販売されている素材等による製品で、トレー、弁当容器、フードパック等 製品名は、中央トレー（Cトレー、FSトレー、CNTレー等）、中央パック、中央パール等
	調味料容器	醤油・ソース等の調味料を入れる容器 製品名は、中央たれびん
	そ の 他	自社製原料、エコ製品等
商 品	食品包装資材	主として食品包装用のラップ、食品販促関連商材等
	そ の 他	原材料、機械等

(8) 主要な営業所及び工場

- ① 当社本社 埼玉県鴻巣市宮地3丁目5番1号
- ② 国内営業拠点

名 称	所 在 地
北海道営業部	北海道札幌市白石区本通
東北営業部	宮城県仙台市泉区明通
首都圏営業部	東京都品川区大崎
関東営業部	埼玉県鴻巣市宮地
中部営業部	愛知県岩倉市中央町
関西営業部	大阪府大阪市淀川区西中島
広島営業所	広島県広島市中区小町
九州営業部	福岡県福岡市東区多の津

③ 海外営業拠点

名 称	所 在 地
海 城 中 央 化 学 有 限 公 司	中国 遼寧省
北 京 雁 栖 中 央 化 学 有 限 公 司	中国 北京市
上 海 中 央 化 学 有 限 公 司	中国 上海市
無 錫 中 央 化 学 有 限 公 司	中国 江蘇省
東 莞 中 央 化 学 有 限 公 司	中国 広東省
香 港 中 央 化 学 有 限 公 司	中国 香港

(注) 平成24年4月9日付で、天津中央化学有限公司は、清算手続きを結了しております。

④ 国内生産拠点

名 称	所 在 地
北 海 道 工 場	北海道美唄市日東町
東 北 工 場	福島県田村市常葉町
鹿 島 工 場	茨城県神栖市砂山
関 東 工 場	埼玉県加須市麦倉
埼 玉 工 場 騎 西 事 業 所	埼玉県加須市鴻荳
埼 玉 工 場 鴻 巣 事 業 所	埼玉県鴻巣市宮地
山 梨 工 場	山梨県南巨摩郡南部町
岡 山 工 場	岡山県美作市北山
九 州 工 場	大分県豊後大野市千歳町

(注) 平成23年3月11日に発生しました東京電力(株)福島第1原子力発電所の事故に伴う放射能汚染の風評被害により、東北工場は操業を休止しております。

⑤ 海外生産拠点

名 称	所 在 地
海 城 中 央 化 学 有 限 公 司	中国 遼寧省
北 京 雁 栖 中 央 化 学 有 限 公 司	中国 北京市
上 海 中 央 化 学 有 限 公 司	中国 上海市
無 錫 中 央 化 学 有 限 公 司	中国 江蘇省
東 莞 中 央 化 学 有 限 公 司	中国 広東省

⑥ 海外子会社管理拠点

名 称	所 在 地
環 菱 中 央 化 学 管 理 有 限 公 司	中国 上海市

(注) 環菱中央化学管理有限公司は、平成24年7月25日付で設立しております。

⑦ 配送センター、物流子会社

名 称	所 在 地
騎 西 配 送 セ ン タ ー	埼玉県加須市鴻荃
西 日 本 ハ プ セ ン タ ー	岡山県美作市竹田
セ ン ト ラ ル 運 輸 (株)	埼玉県上尾市原市中
(株) 中 央 運 輸	岡山県美作市北山

(注) 平成25年1月1日付で、当社100%子会社である(株)中央運輸は、当社100%子会社であるセントラル運輸(株)を吸収合併し、セントラル運輸(株)は同日付で解散しております。

⑧ 研究所

名 称	所 在 地
中 央 研 究 所	埼玉県加須市鴻荃

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業部門の名称	従業員数	前期比増減数	前期従業員数
販売部門	347名	10名	337名
製造部門	1,484名	△29名	1,513名
物流・管理・その他の部門	336名	70名	266名
合計	2,167名	51名	2,116名

(注) 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。

② 事業報告作成会社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数				平均年齢	平均勤続年数
	当 期	前 期	増 減	増 減 比		
男 子	名 958	名 933	名 25	% 2.6	歳 42.1	年 ヶ月 16 5
女 子	135	143	△8	△5.5	41.7	15 1
合計又は平均	1,093	1,076	17	1.5	42.1	16 3

- (注) 1. 上記従業員数には、パート（113名）は含まれておりません。
 2. 上記従業員数には、子会社等への出向者（22名）を含めております。

(10) 主要な借入先

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 金 残 高
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,125
(株) 埼 玉 り そ な 銀 行	2,157
(株) み ず ほ 銀 行	2,125
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	875
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	750
農 林 中 央 金 庫	750
(株) 足 利 銀 行	625
(株) 群 馬 銀 行	625
(株) 八 十 二 銀 行	625
(株) 武 蔵 野 銀 行	625

(注) 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
(2) 発行済株式の総数 21,040,000株
(3) 株主数 1,018名
(4) 大株主（株主上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 商 事 (株)	11,207,700株	55.62%
三 菱 商 事 パ ッ ケ ー ジ ン グ (株)	1,000,000株	4.96%
東 日 本 C T 共 栄 会	936,900株	4.64%
西 日 本 C T 共 栄 会	702,100株	3.48%
三 菱 樹 脂 (株)	662,000株	3.28%
(株) J S P	625,000株	3.10%
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	516,900株	2.56%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	369,200株	1.83%
(株) 三 井 住 友 銀 行	357,000株	1.77%
中 央 化 学 従 業 員 持 株 会	269,837株	1.33%

(注) 持株比率は、自己株式890,950株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	宇 川 進		環菱中央化学管理有限公司 董事長 海城中央化学有限公司 董事長 北京雁栖中央化学有限公司 董事長 上海中央化学有限公司 董事長 無錫中央化学有限公司 董事長 東莞中央化学有限公司 董事長 香港中央化学有限公司 取締役
代 表 取 締 役	森 本 和 宣	管理担当 兼内部統制担当 兼海外事業担当 管理本部長	中央化学商事(株) 代表取締役 (株)中央運輸 取締役 セントラル運輸(株) 取締役 環菱中央化学管理有限公司 監事 海城中央化学有限公司 監事 上海中央化学有限公司 監事 無錫中央化学有限公司 監事 東莞中央化学有限公司 監事
取 締 役	宮 内 孝 久		三菱商事(株) 常務執行役員 化学品グループCEO サウディ石油化学(株) 取締役 Exportadora de Sal, S.A. de C.V. Consejero Propietario
取 締 役	萩 原 剛		三菱商事(株) 機能化学品本部長 三菱商事プラスチック(株) 取締役 興人ホールディングス(株) 取締役 伊勢化学工業(株) 取締役 三菱商事ケミカル(株) 取締役
取 締 役	尾 花 徹 夫		三菱商事(株) 合成樹脂ユニットマネージャー 三菱商事プラスチック(株) 取締役 吉比化成(株) 取締役 Mitsubishi International Polymertrade Corporation Director Tri-Pack Films Limited Director Korea Engineering Plastics Co. LTD Director
常 勤 監 査 役	佐 藤 彰 治		—
常 勤 監 査 役	大 吉 正 人		—
監 査 役	山 口 吉 一		公認会計士
監 査 役	大 沼 尚 人		三菱商事(株) 化学品グループ管理部長 明和産業(株) 監査役 興人ホールディングス(株) 監査役 三菱商事プラスチック(株) 監査役 三菱商事アグリサービス(株) 監査役 三菱商事ケミカル(株) 監査役 三菱商事フードテック(株) 監査役 Kaltim Parna Industri Commissioner of PT

- (注) 1. 取締役宮内孝久氏、萩原剛氏、尾花徹夫氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役山口吉一氏及び大沼尚人氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役山口吉一氏は、公認会計士として活動しており、財務及び会計に関する専門知識を有しております。
 4. 監査役大沼尚人氏は、三菱商事株式会社の経理部門等における長年の経験により、財務及び会計等に関する豊富な知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 退任

平成24年3月29日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって代表取締役専務傳文明氏、取締役藤ノ木清氏、取締役山岸秀樹氏、取締役塚越通永氏、監査役青木俊夫氏、監査役依田文三氏は退任いたしました。

② 就任

平成24年3月29日開催の第52回定時株主総会において、宮内孝久氏、萩原剛氏、尾花徹夫氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。また、佐藤彰治氏、大吉正人氏、大沼尚人氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役及び監査役の地位の異動

平成24年3月29日付

氏名	異動後	異動前
森本和宣	代表取締役	取締役

④ 当事業年度中の取締役の担当の異動

地位	氏名	異動年月日	異動後の担当	異動前の担当
取締役	森本和宣	平成24年2月27日	経営企画本部長 兼管理本部長	経営企画本部長 兼管理本部長 兼情報システム部長
代表取締役	森本和宣	平成24年3月29日	管理・総務人事担当 管理本部長 兼総務人事本部長	経営企画本部長 兼管理本部長
		平成24年4月16日	管理担当 管理本部長	管理・総務人事担当 管理本部長 兼総務人事本部長
		平成24年7月1日	管理担当 兼内部統制担当 管理本部長	管理担当 管理本部長
		平成24年10月1日	管理担当 兼内部統制担当 兼海外事業担当 管理本部長	管理担当 兼内部統制担当 管理本部長

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況	当社と当該兼職先との関係
宮内 孝久	三菱商事(株) 常務執行役員 化学品グループCEO サウディ石油化学(株) 取締役 Exportadora de Sal, S.A. de C.V. Consejero Propietario	同氏が常務執行役員を務める三菱商事(株)は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。
萩原 剛	三菱商事(株) 機能化学品本部長 三菱商事プラスチック(株) 取締役 興人ホールディングス(株) 取締役 伊勢化学工業(株) 取締役 三菱商事ケミカル(株) 取締役	同氏が従業員として勤務する三菱商事(株)は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。 同氏が取締役を務める三菱商事プラスチック(株)は、当社が使用する原材料の調達先であり、かつ当社製品等の販売先であります。
尾花 徹夫	三菱商事(株) 合成樹脂ユニットマネージャー 三菱商事プラスチック(株) 取締役 吉比化成(株) 取締役 Mitsubishi International Polymertrade Corporation Director Tri-Pack Films Limited Director Korea Engineering Plastics Co. LTD Director	同氏が従業員として勤務する三菱商事(株)は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。 同氏が取締役を務める三菱商事プラスチック(株)は、当社が使用する原材料の調達先であり、かつ当社製品等の販売先であります。
山口 吉一	公認会計士	
大沼 尚人	三菱商事(株) 化学品グループ管理部長 明和産業(株) 監査役 興人ホールディングス(株) 監査役 三菱商事プラスチック(株) 監査役 三菱商事アグリサービス(株) 監査役 三菱商事ケミカル(株) 監査役 三菱商事フードテック(株) 監査役 Kaltim Parna Industri Commissioner of PT	同氏が従業員として勤務する三菱商事(株)は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。 同氏が監査役を務める三菱商事プラスチック(株)は、当社が使用する原材料の調達先であり、かつ当社製品等の販売先であります。

(注) 「当社と当該兼職先との関係」に記載のない兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会および監査役会への出席状況および発言の状況
社外取締役	宮内 孝久	就任後の取締役会には、10回中9回に出席し、化学品分野における企業経営等に関する豊富な経験と高い知見に基づき、社外取締役として広範かつ高度な視点から、独自の立場において客観的観点から、適宜発言を行っております。
	萩原 剛	就任後の取締役会には、10回中9回に出席し、主に経営管理等に関する豊富な経験と高い知見に基づき、社外取締役として独自の立場において客観的観点から、適宜発言を行っております。
	尾花 徹夫	就任後の取締役会には、10回全てに出席し、主に経営管理等に関する豊富な経験と高い知見に基づき、社外取締役として独自の立場において客観的観点から、適宜発言を行っております。
社外監査役	依田 文三	平成24年3月29日に退任するまでに開催された取締役会および監査役会には、4回全てに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った経験・知見に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から適宜発言を行っております。
	山口 吉一	当事業年度に開催された取締役会および監査役会には、14回全てに出席し、主に公認会計士として培った豊富な経験・知見に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から適宜発言を行っております。
	大沼 尚人	就任後の取締役会および監査役会には、10回全てに出席し、主に会計・財務等の分野に関する豊富な経験・知見に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から適宜発言を行っております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	支給人員 (名)	報酬額 (百万円)
取締役	6	57
監査役	6	23
計	12	80

- (注) 1. 上記のうち社外監査役に対する報酬額は、3名5百万円です。
2. 上記には、当事業年度における役員退職慰労引当金9百万円（取締役7百万円、監査役1百万円（うち社外監査役0百万円））を含めております。
3. 上記のほか、当事業年度に退任した取締役4名に対し、退職慰労金33百万円、監査役2名に対し、退職慰労金6百万円（うち社外監査役3百万円）を支給しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
・ 当事業年度に係る報酬等の額 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	59百万円
・ 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会にて、当社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり決議しております。

内部統制システムの構築に関する決議

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役会は、法令、定款、取締役会規程その他関係規程の定めるところにより、経営上の重要な事項について決定あるいは承認するとともに、取締役の職務執行を相互に監督する。
 - 2) 法令、定款、社内規程及び社会倫理の遵守に取り組む基本姿勢を明確にした「コンプライアンス基本方針」とその具体的な行動規範を示した「企業行動基準」の周知徹底を図り、企業価値の向上を図る。
 - 3) 取締役会で選任されたコンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス推進委員会により、全社のコンプライアンス体制の維持・向上を図り、取締役及び使用人に対する啓蒙・教育を行う。
 - 4) 内部通報に関する規程に基づく内部通報制度と、お取引先様通報制度の活用を推進し、法令、社内規程及び社会倫理に反する行為等の早期発見と是正に努める。
 - 5) コンプライアンス基本方針、企業行動基準において宣言したとおり、社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、一切の関わりを持たず、毅然とした態度で臨むことを堅持する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書規程等に従い、適切に保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) リスクマネジメント規程に基づいたリスク管理体制を構築する。
 - 2) 不測の事態等が発生した場合は、危機管理規程に基づき、緊急対策会議を開催し緊急対策本部を設置する等迅速に対応し、当該危機を最小に止めるための管理体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 毎月1回開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - 2) 執行役員制度を導入し、経営と業務執行機能を分離し、経営の効率化と責任の明確化を行う。
 - 3) 取締役会を補完する機能として、社長室会を原則月2回開催し、経営上基本的又は重要事項を審議・決議する。また、執行役員会を原則月2回開催し、経営上の重要事項を協議する。この社長室会及び執行役員会の運用により、重要決定事項の審議、経営方針の徹底、業績進捗状況の確認等、経営環境の変化への対応と速やかな意思決定ができる体制をとる。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 関係会社管理規程に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行うとともに、内部統制システムの整備を行う。
 - 2) 主要な子会社に対し、監査室による内部監査を実施し、その業務の適正を確保する。
 - 3) 主要な子会社の取締役、監査役、監事に当社の取締役等を必要に応じ派遣する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役が職務を補助すべき使用人について、監査役から求められた場合には、監査役会と協議の上、当社の使用人の中から選任し、兼務させる。
 - 2) 監査役を補助する使用人に対する指揮命令権は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会が有する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役へ報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与えるおそれのある重要な事項や、違法あるいは不正な行為を発見したときは、ただちに監査役に報告する体制とする。
また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ⑧ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役が取締役の職務執行の監査を行うとともに、当社各部門における業務執行の監査を行い、取締役会の他、社長室会、執行役員会、営業に関する会議、生産に関する会議等の経営に関する主要な会議に出席して、監査が実効的に行われることを確保する。また、監査室との連携も図る。
 - 2) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。
- ⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を講じる。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益の状況に応じた配当を行うことを基本方針とし、安定的な配当の維持、将来の事業展開に備えた内部留保の充実、財務体質の強化等を考慮しながら総合的に判断・決定していくこととしております。

当期末配当につきましては、直近までの業績及び中国事業強化と日本における事業基盤強化に向けた設備投資の実行を見据え、誠に遺憾ではございますが、第2四半期末配当と同様見送りとさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	27,523	流動負債	21,067
現金及び預金	5,153	支払手形及び買掛金	11,163
受取手形及び売掛金	11,655	短期借入金	3,498
商品及び製品	5,791	1年以内に返済予定の長期借入金	1,314
仕掛品	676	リース債務	1,001
原材料及び貯蔵品	1,229	未払金	2,183
繰延税金資産	240	未払法人税等	71
その他	2,792	未払消費税等	41
貸倒引当金	△15	海外事業等再編引当金	32
固定資産	20,543	資産除去債務	17
有形固定資産	18,784	その他	1,742
建物及び構築物	6,495	固定負債	12,434
機械装置及び運搬具	3,111	長期借入金	8,361
土地	4,563	リース債務	3,000
リース資産	3,749	退職給付引当金	777
建設仮勘定	155	役員退職慰労引当金	15
その他	708	債務保証損失引当金	37
無形固定資産	403	資産除去債務	7
リース資産	19	災害損失引当金	81
その他	383	その他	153
投資その他の資産	1,355	負債合計	33,502
投資有価証券	363	純資産の部	
長期貸付金	125	株主資本	14,183
破産更生債権等	183	資本金	6,212
繰延税金資産	803	資本剰余金	5,787
その他	144	利益剰余金	3,353
貸倒引当金	△265	自己株式	△1,169
資産合計	48,067	その他の包括利益累計額	381
		その他有価証券評価差額金	3
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	378
		純資産合計	14,565
		負債純資産合計	48,067

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成24年 1 月 1 日
至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	59,413
売上原価	47,025
売上総利益	12,387
販売費及び一般管理費	11,759
営業利益	628
営業外収益	
受取利息	19
受取配当金	11
為替差益	327
受取賃貸料	52
回収その他	11
	176
営業外費用	
支払利息	276
売却損	28
売却引	89
支払手数料	120
その他	95
	609
経常利益	618
特別利益	
固定資産売却益	2
投資有価証券売却益	1
受取和解金	136
	139
特別損失	
固定資産除売却損	110
減損	234
投資有価証券評価損	0
投資有価証券売却損	0
災害損	135
	480
税金等調整前当期純利益	277
法人税、住民税及び事業税	87
法人税等調整額	931
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△741
当期純損失(△)	△741

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年1月1日
至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成24年1月1日残高	6,212	5,787	3,761	△1,169	14,591	△1	△0	316	315	14,907
連結会計年度中の変動額										
当期純損失(△)	—	—	△741	—	△741	—	—	—	—	△741
連結範囲の変動	—	—	333	—	333	—	—	—	—	333
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	4	0	61	65	65
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△407	△0	△407	4	0	61	65	△342
平成24年12月31日残高	6,212	5,787	3,353	△1,169	14,183	3	0	378	381	14,565

I. 連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

中央化学商事(株)、(株)芸樹カントリークラブ、海城中央化学有限公司、北京雁栖中央化学有限公司、上海中央化学有限公司、無錫中央化学有限公司、東莞中央化学有限公司、環菱中央化学管理有限公司、セントラル運輸(株)、(株)中央運輸

なお、環菱中央化学管理有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

また、非連結子会社である(株)中央運輸が、同じく非連結子会社であるセントラル運輸(株)を平成25年1月1日に吸収合併し、重要性が増したため、両社を当連結会計年度末より、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

香港中央化学有限公司

なお、天津中央化学有限公司については、当連結会計年度において、清算が終了したため、非連結子会社から除外しております。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社及び関連会社4社(協友包装(株)、(株)シバショウ、(株)タマルヤ、鄭州中央化学有限公司)については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。また、富沢合同輸送(株)は、清算が終了し、(株)シーティーイーについては、全株式をグループ外へ譲渡したため、それぞれ関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

a. 商品

当社及び国内連結子会社では、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。また、中国連結子会社では総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

- b. 製品・原材料・仕掛品
当社及び国内連結子会社では、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。ただし、販売用製造機械については個別法による原価法を採用しております。また、中国連結子会社では総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- c. 貯蔵品
当社及び国内連結子会社では、最終仕入原価法を採用しております。また、中国連結子会社では総平均法による原価法を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社
定額法によっております。
また、中国連結子会社では、所在地国の会計原則に基づき、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物…………… 4～47年
機械装置及び運搬具………… 2～14年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社では、定額法を採用しております（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）。
また、中国連結子会社では、所在地国の会計原則に基づき、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用
均等償却をしております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
当社及び国内連結子会社では、債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
また、中国連結子会社では貸倒懸念債権等特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金
当社及び国内連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
ただし、臨時従業員については、臨時従業員の退職金の支出に備えるため、「退職金規程」に基づく自己都合による期末要支給額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
当社及び主要な国内連結子会社では、役員退職慰労金の支払に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 海外事業等再編引当金
中国連結子会社の海外事業等再編に伴う費用・損失に備えるため、今後発生が見込まれる金額を計上しております。
- ⑤ 債務保証損失引当金
債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。
- ⑥ 災害損失引当金
東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積り額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

当社及び国内連結子会社の外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、中国連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の基準

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を、金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	長期借入金

③ ヘッジ方針

当社は、財務担当部門の管理の下に、外貨建取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判定に代えております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 44,113百万円
(減損損失累計額を含む)

3. 受取手形割引高 1,433百万円

4. 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理は、当連結会計年度末日が金融機関の休日のため手形交換日をもって決済処理をしております。期末残高に含まれる期末日満期手形は次のとおりであります。

(1) 受取手形	53百万円
(2) 支払手形	311百万円
(3) 割引手形	585百万円

5. 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金等

土地	233百万円
機械装置及び運搬具	1百万円

Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 災害損失

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に関する損失額を計上しており、その内訳は次のとおりであります。
 操業休止期間中の固定費額 135百万円

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
発行済株式						
普通株式(株)	21,040,000		—		—	21,040,000
自己株式						
普通株式(株)	890,902		48		—	890,950

Ⅴ. 金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握を行っており、保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引については、外貨建取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。その執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。なお、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、当社は、毎月及び、必要に応じ資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,153	5,153	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,655	11,655	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	100	△0
その他有価証券	95	95	—
(4) 長期貸付金（*1）	140	21	
貸倒引当金	△119		
	21	21	0
(5) 破産更生債権等	183		
貸倒引当金	△122		
	61	61	—
(6) 支払手形及び買掛金	11,163	11,163	—
(7) 未払金	2,183	2,183	—
(8) 未払法人税等	71	71	—
(9) 未払消費税等	41	41	—
(10) 短期借入金	3,498	3,498	—
(11) 長期借入金（*2）	9,675	9,684	8
(12) リース債務（*3）	4,002	4,031	29
(13) デリバティブ取引（*4）	△152	△152	—

（*1）長期貸付金には1年以内回収予定の長期貸付金が含まれております。

（*2）長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

（*3）リース債務は、流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算しております。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

また、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

- (4) 長期貸付金
これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (5) 破産更生債権等
破産更生債権は担保及び回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。
- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等及び(10) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (11) 長期借入金及び (12) リース債務
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。

(13)デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,243	—	△141	△141
	買建				
	米ドル	182	—	4	4
合計		1,425		△136	△136

(注) 時価の算定方法：取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引					取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
	買建					
	米ドル	買掛金	12	—	0	
為替予約等の振当処理	為替予約取引					取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
	売建					
	米ドル	売掛金	288	—	△19	
	買建					
	米ドル	買掛金	170	—	3	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,000	8,000	(※)	
合計			9,471	8,000	△15	

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。(上記(11)参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	167

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
現金及び預金	5,153	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,655	—	—	—	—	—
投資有価証券	100	—	—	—	—	—
長期貸付金	15	6	—	—	—	—
合計	16,924	6	—	—	—	—

(注4) 長期借入金及びリース債務の返済予定額

長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	1,300	7,048	11	—	—
リース債務	855	754	350	272	769

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種	類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	①国債・地方債等	100	100	△0
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小 計	100	100	△0
合 計		100	100	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種	類	取 得 原 価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	①株式	56	66	10
	②債券	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小 計	56	66	10
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	①株式	34	29	△5
	②債券	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小 計	34	29	△5
合 計		91	95	4

(注) 表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損0百万円を計上しております。

Ⅵ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	722円87銭
1株当たり当期純損失	36円79銭
※ 1株当たり当期純損失の算定上の基礎	
当期純損失	741百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純損失	741百万円
普通株式の期中平均株式数	20,149,065株

Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

当該事項はありません。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

①退職給付債務	△4,934
②年金資産	3,497
③未積立退職給付債務 (①+②)	△1,436
④未認識数理計算上の差異	667
⑤連結貸借対照表計上額純額 (③+④)	△768
⑥前払年金費用	8
⑦退職給付引当金 (⑤-⑥)	△777

3. 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	306
②利息費用	69
③期待運用収益	91
④数理計算上の差異の費用処理額	125
退職給付費用①+②-③+④	409

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率	1.5%
②期待運用収益率	3.0%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④数理計算上の差異の処理年数	10年

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を費用処理することとしております。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年2月15日

中央化学株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 田 道 春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 竜 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 竜 人 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央化学株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものであるが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
流 動 資 産	24,684	流 動 負 債	20,161				
現金及び預り金	3,429	支払手形	3,407				
受取掛手形	2,649	買掛金	7,222				
売掛金	8,181	短期借入金	3,500				
商品	201	一年以内に返済予定の長期借入金	1,314				
原材料	4,853	リース債	1,001				
仕掛品	499	未払金	1,936				
貯蔵品	477	未払費用	149				
前払費用	100	未払法人税等	70				
未収入金	109	預り金	91				
繰延税金資産	1,165	設備関係支払手形	1,449				
関係会社短期貸付	234	資産除去債	17				
立替金	1,412	その他	0				
貸倒引当金	39	固 定 負 債	12,430				
	△12	長期借入金	8,361				
固 定 資 産	22,173	リース債	3,000				
有形固定資産	17,463	退職給付引当金	776				
建物	5,536	役員退職慰労引当金	15				
構築物	492	債務保証損失引当金	37				
機械及び装置	2,494	資産除去債	7				
車両運搬具	0	災害損失引当金	81				
器具・備品	549	その他	150				
土地	4,563	負 債 合 計	32,592				
建物	3,748	純 資 産 の 部					
無形固定資産	77	株 主 資 本	14,262				
ソフトウェア	91	資本	6,212				
リース資産	42	資本剰余金	5,787				
その他	19	資本準備金	4,675				
投資その他の資産	29	その他資本剰余金	1,111				
投資	4,618	利益剰余金	3,432				
関係会社	243	その他利益剰余金	3,432				
関係会社出資	100	特別償却準備金	13				
長期貸付	2,765	土地圧縮積立金	16				
長期売掛	125	繰越利益剰余金	3,402				
破産更生債権	2,027	自 己 株 式	△1,169				
長期前払費用	174	評価・換算差額等	3				
繰延税金資産	17	その他有価証券評価差額金	3				
その他	730	繰延ヘッジ損益	0				
貸倒引当金	232	純 資 産 合 計	14,266				
海外投資等損失引当	△862	負 債 純 資 産 合 計	46,858				
	△936						
資 産 合 計	46,858						

損益計算書

(自 平成24年1月1日
至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	54,140
売上原価	42,797
売上総利益	11,343
販売費及び一般管理費	10,865
営業利益	478
営業外収益	
受取利息	38
受取配当金	11
受取賃貸料	52
仕入割引	4
貸倒引当金戻入	70
海外投資等損失引当金戻入	229
その他	13
営業外費用	167
支払利息	263
有形売却損	28
売上割引	89
支払手数料	120
その他	74
経常利益	575
特別利益	491
固定資産売却益	2
受取和解金	136
投資有価証券売却益	1
特別損失	139
固定資産除売却損	110
投資有価証券評価損	0
投資有価証券売却損	0
減損損失	113
災害損失	135
税引前当期純利益	359
法人税、住民税及び事業税	270
法人税等調整額	31
当期純損失(△)	927
	959
	△688

株主資本等変動計算書

(自 平成24年1月1日)
(至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評価・換算差額等				純資産計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株	株 主 合 計	その他有価証券評価差額金	繰 上 減 損	延 滞 益	評価・換算差額等合計	
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金									
					特 別 償 却 準 備 金	土 地 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金								
平成24年1月1日残高	6,212	4,675	1,111	5,787	—	17	16	4,086	4,120	△1,169	14,951	△1	△0	△1	14,949
事業年度中の変動額															
特別償却準備金積立	—	—	—	—	—	4	—	△4	—	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金取崩	—	—	—	—	—	△8	—	8	—	—	—	—	—	—	—
当期純損失 (△)	—	—	—	—	—	—	—	△688	△688	—	△688	—	—	—	△688
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	0	4	4
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△4	—	△684	△688	△0	△688	4	0	4	△683
平成24年12月31日残高	6,212	4,675	1,111	5,787	—	13	16	3,402	3,432	△1,169	14,262	3	0	3	14,266

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(3) たな卸資産

① 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし製品・原材料・仕掛品中の販売用製造機械については個別法による原価法

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～47年

機械及び装置 8～14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 海外投資等損失引当金

海外投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容及び投資先国の為替相場の変動等を勘案して計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

ただし、臨時従業員については、臨時従業員の退職金の支出に備えるため、「退職金規程」に基づく自己都合による期末要支給額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(6) 災害損失引当金

東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積り額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

当社の外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を、金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、財務担当部門の管理の下に、外貨建取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判定に代えております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度より、貸借対照表上、流動資産の「その他」に含めておりました「立替金」（前事業年度736百万円）は、重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

8. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」及び「海外投資等損失引当金戻入額」は営業外収益に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 34,609百万円
(減損損失累計額を含む)
3. 関係会社に対する短期金銭債権 245百万円
4. 関係会社に対する長期金銭債権 2,213百万円
5. 関係会社に対する短期金銭債務 245百万円
6. 受取手形割引高 1,433百万円
7. 固定資産の投資その他の資産に表示しているその他には、送金規制を受けているものが、128百万円含まれております。
8. 期末日満期手形の処理
期末日満期手形の会計処理は、当事業年度末日が金融機関の休日のため手形交換日をもって決済処理をしております。期末残高に含まれる期末日満期手形は次のとおりであります。
- (1) 受取手形 53百万円
- (2) 支払手形 311百万円
- (3) 割引手形 585百万円
9. 圧縮記帳
取得価額から控除されている国庫補助金等
土地 233百万円

III. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
(営業取引)
売上高 265百万円
仕入高 2,994百万円
販売費及び一般管理費 34百万円
製造経費 24百万円
(営業取引以外の取引)
営業外収益 40百万円
3. 災害損失
平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に関する損失額を計上しており、その内訳は次のとおりであります。
操業休止期間中の固定費額 135百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	890,902		48		—	890,950

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)		(単位：百万円)
たな卸資産評価損		171
貸倒引当金		3,707
未払事業税		12
退職給付引当金		281
海外投資等損失引当金		572
減損損失		161
役員退職慰労引当金		5
債務保証損失引当金		13
関係会社出資金評価損		2,101
出資金評価損		39
繰越欠損金		2,804
関係会社株式評価差額		770
その他		141
繰延税金資産小計		10,784
評価性引当額		△9,801
繰延税金資産合計		982
(繰延税金負債)		
特別償却準備金		5
土地圧縮積立金		8
その他		2
繰延税金負債合計		17
繰延税金資産の純額		965

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差額の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.44%
(調整)	
交際費等損金不算入	15.13%
住民税均等割	12.86%
受取配当金益金不算入	△0.71%
評価性引当額の増減	286.54%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.34%
その他	△1.49%
税効果会計適用後の法人税等負担率	354.11%

VI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

三菱商事株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ロンドン証券取引所に上場）

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	中央化学商事株式会社	所有直接 100%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注3)	—	更生債権等 (注4)	49
子会社	北京雁栖中央化学有限公司	所有直接 100%	役員の兼任 当社製品の販売	原材料等の販売 (注2)	1	売掛金及び長期売掛金 (注5)	480
子会社	無錫中央化学有限公司	所有直接 100%	役員の兼任 資金の援助 当社製品の販売・購入	製品の仕入 (注1) 原材料等の販売 (注2) 資金の貸付 (注3) 利息の受取 (注3)	828 18 531 13	買掛金 売掛金及び長期売掛金 (注5) 短期貸付金 未収収益	92 116 528 3
子会社	東莞中央化学有限公司	所有直接 100%	役員の兼任 資金の援助 当社製品の販売・購入	製品の仕入 (注1) 原材料等の販売 (注2) 資金の貸付 (注3) 利息の受取 (注3)	46 1 476 13	買掛金 売掛金及び長期売掛金 短期貸付金 未収収益	6 242 472 11
子会社	上海中央化学有限公司	所有直接 100%	役員の兼任 資金の援助 当社製品の販売・購入	製品の仕入 (注1) 原材料等の販売 (注2) 資金の貸付 (注3) 利息の受取 (注3)	332 33 156 3	買掛金 売掛金及び長期売掛金 短期貸付金 未収収益	47 102 155 3
子会社	海城中央化学有限公司	所有直接 100%	役員の兼任 資金の援助 当社製品の販売・購入	原材料の仕入 (注1) 原材料等の販売 (注2) 資金の貸付 (注3) 利息の受取 (注3)	546 3 258 6	買掛金 売掛金及び長期売掛金 (注5) 短期貸付金 未収収益	44 1,136 256 1

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 原材料及び製品の購入等については、複数の見積りを入力し、市場の実勢価格を勘案して発注及び価格を決定しております。

(注2) 原材料及び食品包装資材の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 貸付金については、市場金利を勘案し決定しており、貸付条件は期間1年、一括返済としております。

(注4) 更生債権等のうち、9,095百万円については、税務上の損失額は確定していないものの、担保資産等の処分によって回収が見込まれる額以外の9,046百万円について、その回収が極めて困難であるため、当該回収不能額分の貸倒引当金を更生債権等より直接控除しております。

(注5) 子会社への貸倒懸念債権に対し、604百万円の貸倒引当金を計上しております。

(注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	三菱商事パッケージング株式会社	(被所有)直接 4.96%	製品等の販売及び原材料等の購入	食品包装容器等の販売 (注1)	7,422	受取手形及び売掛金	761
				原材料等の仕入 (注2)	4,764	買掛金	355
親会社の子会社	三菱商事プラスチック株式会社	—	製品等の販売及び原材料等の購入	食品包装容器等の販売 (注1)	1,010	売掛金	242
				原材料等の仕入 (注2)	5,519	買掛金	2,263

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 食品包装容器等の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 原材料等の購入については、複数の見積りを入力し、市場の実勢価格を勘案して発注及び価格を決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	708円02銭
1株当たり当期純損失	34円16銭
※ 1株当たり当期純損失の算定上の基礎	
当期純損失	688百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純損失	688百万円
普通株式の期中平均株式数	20,149,065株

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

当該事項はありません。

IX. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

①退職給付債務	△4,853
②年金資産	3,440
③未積立退職給付債務 (①+②)	△1,413
④未認識数理計算上の差異	636
⑤貸借対照表計上額純額 (③+④)	△776
⑥退職給付引当金	△776

3. 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	306
②利息費用	69
③期待運用収益	91
④数理計算上の差異の費用処理額	125
退職給付費用①+②-③+④	409

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率	1.5%
②期待運用収益率	3.0%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④数理計算上の差異の処理年数	10年

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を費用処理することとしております。ただし、翌事業年度から費用処理することとしております。

独立監査人の監査報告書

平成25年2月15日

中央化学株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 田 道 春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 竜 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 竜 人 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央化学株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月19日

中央化学株式会社 監査役会

常勤監査役	佐	藤	彰	治	Ⓔ
常勤監査役	大	吉	正	人	Ⓔ
社外監査役	山	口	吉	一	Ⓔ
社外監査役	大	沼	尚	人	Ⓔ

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

グループ一体経営の強化を図るため、当社の親会社である三菱商事株式会社の決算に連動させ、今後の経営計画の策定及び連結決算の円滑化、並びにグループ経営の効率化等を図るため、当社の事業年度を「毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間」へ変更することに伴い、第12条、第50条及び第51条に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴う経過措置として、新たに附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第11条 (条文の記載省略)</p> <p>(招集)</p> <p>第12条 定時株主総会は、毎年<u>3</u>月に招集し、臨時株主総会は必要ある場合にこれを招集する。</p> <p>第13条～第49条 (条文の記載省略)</p> <p>(事業年度)</p> <p>第50条 当社の事業年度は、毎年<u>1</u>月1日から<u>12</u>月31日までとする。</p> <p>(剰余金の配当等)</p> <p>第51条 当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。</p> <p>2 当社は、毎年<u>12</u>月31日または<u>6</u>月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当(以下「配当金」という。)を行うことができる。</p> <p>3 当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない。</p> <p>第52条 (条文の記載省略)</p>	<p>第1条～第11条 (現行どおり)</p> <p>(招集)</p> <p>第12条 定時株主総会は、毎年<u>6</u>月に招集し、臨時株主総会は必要ある場合にこれを招集する。</p> <p>第13条～第49条 (現行どおり)</p> <p>(事業年度)</p> <p>第50条 当社の事業年度は、毎年<u>4</u>月1日から<u>翌年3</u>月31日までとする。</p> <p>(剰余金の配当等)</p> <p>第51条 当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。</p> <p>2 当社は、毎年<u>3</u>月31日または<u>9</u>月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当(以下「配当金」という。)を行うことができる。</p> <p>3 当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない。</p> <p>第52条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設) (新設)	<p>附則 第1条 第12条 (招集) の規定の変更は平成25年7月1日からその効力を生じる。なお、本附則は効力発生日後にこれを削除する。</p>
(新設)	<p>第2条 第22条 (取締役の任期) の規定に関わらず、平成25年3月28日開催の定時株主総会で選任された取締役の任期は、平成26年3月31日に終了する第54期事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。なお、本附則は、第54期事業年度に関する定時株主総会の終結の時にこれを削除する。</p>
(新設)	<p>第3条 第50条 (事業年度) の規定に関わらず、第54期事業年度は、平成25年1月1日から平成26年3月31日までの15ヶ月間とする。なお、本附則は、第54期事業年度終了後に、これを削除する。</p>
(新設)	<p>第4条 第51条 (剰余金の配当等) の規定の変更は、平成25年4月1日からその効力を生じる。なお、本附則は、効力発生日後にこれを削除する。</p>
(新設)	<p>第5条 会計監査人の任期は、平成26年3月31日に終了する第54期事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。なお、本附則は、第54期事業年度に関する定時株主総会の終結の時にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の一層の強化を図るため、1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 (新任)	(みずの かずや) 水 野 和 也 (昭和32年3月23日生)	昭和56年4月 三菱商事(株) 入社 平成4年7月 Aclo Compounds Inc. 社長 (米国) 平成8年6月 Atlanta Precision Molding Co., Ltd. 社 長 (米国) 平成11年11月 C&M Fine Pack, Inc. 副社長 (米国) 平成14年4月 三菱商事(株) 化学品グループCEOオフィス (兼) アリステックユニットマネージャー 平成16年4月 同社 化学品グループCEOオフィス (兼) ア リステックユニットマネージャー (兼) フェニ ックスユニットマネージャー 平成18年6月 Aristech Acrylics LLC 会長 (米国) 平成20年9月 三菱商事(株) 肥料ユニットマネージャー 平成22年1月 (株)興人 代表取締役社長 平成23年4月 三菱商事(株) 執行役員就任 (現任) 平成24年11月 興人ホールディングス(株) 代表取締役社長 (現 任) 平成25年1月 当社 顧問 (非常勤) (現任) (重要な兼職の状況) 三菱商事(株) 執行役員 興人ホールディングス(株) 代表取締役社長	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	(もりもと かずのり) 森本和宣 (昭和34年4月1日生)	<p>昭和56年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成19年2月 (株)三菱東京UFJ銀行 千葉支社長 平成20年8月 同行 融資部部长(特命担当) 平成21年12月 当社 出向 執行役員 管理本部副本部長 平成22年3月 当社 取締役 常務執行役員 管理本部長 平成23年3月 当社 取締役 常務執行役員 管理本部長(兼) 情報システム部長 平成23年10月 当社 取締役 常務執行役員 経営企画本部長(兼) 管理本部長(兼) 情報システム部長 平成24年2月 当社 取締役 常務執行役員 経営企画本部長(兼) 管理本部長 平成24年3月 当社 代表取締役 専務執行役員 管理・総務人事担当 管理本部長(兼) 総務人事本部長 平成24年4月 当社 代表取締役 専務執行役員 管理担当 管理本部長 平成24年7月 当社 代表取締役 専務執行役員 管理担当(兼) 内部統制担当 管理本部長 平成24年10月 当社 代表取締役 専務執行役員 管理担当(兼) 内部統制担当(兼) 海外事業担当 管理本部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 中央化学商事(株) 代表取締役 (株)中央運輸 取締役 環菱中央化学管理有限公司 監事 海城中央化学有限公司 監事 上海中央化学有限公司 監事 無錫中央化学有限公司 監事 东莞中央化学有限公司 監事</p>	1,000株
3 (新任)	(なかい ただし) 中井正 (昭和31年3月6日生)	<p>昭和53年3月 当社 入社 平成11年11月 当社 海外事業統括部長代理(兼) 东莞中央化学有限公司 総経理代行(中国) 平成12年4月 当社 技術部長代理 平成19年1月 当社 研究開発部長 平成19年7月 当社 品質管理部長 平成20年8月 当社 岡山工場長 平成22年3月 当社 執行役員就任 平成22年6月 当社 執行役員 技術本部長 平成23年7月 当社 常務執行役員 技術本部長 平成23年10月 当社 常務執行役員 技術本部長(兼) 研究開発部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 環菱中央化学管理有限公司 董事</p>	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	(みやうち たかひさ) 宮 内 孝 久 (昭和25年9月13日生)	昭和50年4月 三菱商事(株) 入社 平成11年8月 同社 アンモニアプロジェクトユニットマネー ジャー (兼) アンモニア・ANユニットマネー ジャー 平成14年4月 同社 アンモニアユニットマネージャー (兼) アクリロニトリルユニットマネージャー 平成15年4月 同社 化学品グループCEOオフィス室長 平成17年4月 同社 執行役員就任 平成18年4月 同社 汎用化学品本部長 平成21年4月 同社 常務執行役員 化学品グループCEO (現 任) 平成24年3月 当社 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 三菱商事(株) 常務執行役員 化学品グループCEO サウディ石油化学(株) 取締役 Exportadora de Sal, S.A. de C.V. Consejero Propietario 三菱商事(株) 副社長執行役員 (平成25年4月1日就任予定)	0株
5	(はぎわら つよし) 萩 原 剛 (昭和34年6月17日生)	昭和57年4月 三菱商事(株) 入社 平成17年1月 同社 クロールアルカリユニットマネージャー 平成22年4月 同社 化学品グループCEOオフィス室長 平成24年3月 当社 取締役 (現任) 平成24年4月 三菱商事(株) 機能化学品本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 三菱商事(株) 機能化学品本部長 三菱商事プラスチック(株) 取締役 (株)興人 取締役 伊勢化学工業(株) 取締役 三菱商事ケミカル(株) 取締役 環菱中央化学管理有限公司 董事長 三菱商事(株) 執行役員就任 (平成25年4月1日就任予定)	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6 (新任)	(こんどう やすまさ) 近藤 康 正 (昭和38年12月22日生)	昭和63年4月 三菱商事(株) 入社 平成23年1月 同社 塩化ビニールユニットマネージャー (現任) (重要な兼職の状況) 三菱商事(株) 合成樹脂ユニットマネージャー (兼) 塩化ビニールユニットマネージャー (株)サンエース 取締役 (株)タツノ化学 取締役 RIMTEC Corp. Director Sun Ace Kakoh (Pte.) Ltd Director Tosoh Polyvin Corporation Director ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. Director Amfine Chemical Corporation Director Prime Conduit, Inc. Director 三菱商事(株) 合成樹脂部長 (兼) 塩化ビニール部長 (平成25年4月1日就任予定)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 上記取締役候補者のうち宮内孝久氏及び近藤康正氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 社外取締役候補者とした理由等
 ①宮内孝久氏は、三菱商事(株)において化学品分野における事業に携わり、企業経営等に関する豊富な経験と高い知見を有することから、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただけると判断したためです。
 ②近藤康正氏は、三菱商事(株)において化学品分野における事業に携わり、経営管理等に関する豊富な経験と高い知見を有することから、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただけると判断したためです。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役大沼尚人氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、北島雅幸氏は大沼尚人氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、辞任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 (新任)	(きたじま まさゆき) 北 島 雅 幸 (昭和36年5月10日生)	昭和59年4月 三菱商事(株) 入社 平成18年4月 同社 機械管理部 次長 平成18年11月 台湾三菱商事会社 執行副総経理企画管理本部長 平成22年4月 同社 総経理 平成24年5月 三菱商事(株) 生活産業グループ管理部 部長代行 (現任) (重要な兼職の状況) 三菱商事(株) 生活産業グループ管理部 部長代行 明和産業(株) 監査役 興人ホールディングス(株) 監査役 三菱商事プラスチック(株) 監査役 三菱商事アグリサービス(株) 監査役 三菱ケミカル(株) 監査役 三菱商事ライフサイエンス(株) 監査役 三菱商事(株) 化学品グループ管理部長 (平成25年4月1日就任予定)	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由等
北島雅幸氏は、三菱商事(株)の経理部門等において長年の経験があり、財務及び会計に関する豊富な知見を有していることから、当社経営の健全性確保に貢献いただけると判断したためです。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
(おかもと ひろや) 岡本弘哉 (昭和32年6月14日生)	平成3年10月 司法試験合格 平成6年4月 弁護士登録(埼玉弁護士会) 平成19年3月 当社補欠監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 埼玉県社会福祉協議会貸付審査等運営委員会委員 さいたま市情報公開・個人情報保護審査会委員 年金記録確認埼玉地方第三者委員会委員 原子力損害賠償紛争審査会特別委員	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者岡本弘哉氏は、社外監査役候補者であります。
3. 岡本弘哉氏は、会社の経営に直接関わったことはありませんが、これまで弁護士として培ってきた豊富な経験と知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任をお願いするものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される宇川進氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
(うかわ すずむ) 宇川進	平成22年3月 当社代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県鴻巣市宮地3丁目5番1号
中央化学株式会社 本社第一会議室（3階）
電話番号 (048) 542-2511（代表）
（JR高崎線鴻巣駅東口より徒歩約20分）

